

岐阜県木材産業等高度化推進資金のご案内

岐阜県木材産業等高度化推進資金は、木材の生産及び流通を円滑にする方や、林業経営を効率的・安定的にする方を対象に、事業を実施するために必要な短期の運転資金を低利で融資する制度資金です。

融資対象者 造林・育林、素材生産、製材、木材卸売等の事業を行う組合、会社、個人

融資の種類例 【素材生産合理化資金（素材生産・素材引取）／製品流通合理化資金】

- 素材製材等の購入代金、輸送費等
- 貸付限度額:1億円
- 利率:年1.40%～1.60%
- 償還期限 1年以内

この他にも、各種メニューをご準備しています。

- 本資金のご利用には、**合理化計画を作成して知事の認定**を受ける必要があります。
- また、合理化計画認定後、資金お借入の際には**約定金融機関での融資審査**があります。

※約定金融機関

十六銀行、大垣共立銀行、岐阜銀行、岐阜信用金庫、農林中央金庫名古屋支店、益田信用組合、岐阜県信用農業協同組合連合会



お申し込み・お問い合わせ先 不明な点、詳細は、下記担当までお問い合わせください。

☎ 058-272-8486

県庁県産材流通課(〒500-8570 岐阜市数田南2-1-1) E-mail: c11545@pref.gifu.lg.jp
Fax 058-278-2705 ホームページアドレス: <http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11545/index.htm>



緑の募金にご協力を!!



平成20年
「緑の募金」実績

58,907,057円

春期運動期間

3月1日～5月31日

秋期運動期間

9月1日～10月31日

みなさんの「緑の募金」は、みどりの少年団の育成、学校、公園、公共施設等の環境緑化、ボランティア団体等による里山等の森林整備、苗木の無償配布など、地域の緑化活動に活用されています。



みなさん、
緑の募金にご協力
お願いします!



岐阜県は、「**緑の募金でふせごう地球温暖化**」をスローガンとして、
(社)岐阜県緑化推進委員会と協力し、「緑の募金」運動を積極的に展開します。

「緑の募金」は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づいて行われています。目的は

- ① 健全な森林の整備 ② 国土の保全及び水源のかん養 ③ 生活環境の緑化 ④ 森林の役割についての啓発

これらのことを通じて、健康で文化的な生活を確保することとしています。

【林政課 太田 亨】